竹原市シルバー人材センターだより１１月号

★現在募集中の就業情報★

1. 剪定（初心者でやってみたいと思われる方でも大丈夫です）
2. 草刈り希望の方
3. 草とり希望の方
4. 施設の自動車運転･･･月･水･金 ８：00～9：30
5. 高齢者施設の下膳･片付け･洗濯たたみ等(女性･ハートフル)･･･16:00～19:00　3H

興味があり、やってみたいと思われる仕事があれば説明しますので、
遠慮なく事務局まで連絡下さい。

事務局からのお知らせ

◎１２月２９日（木）～１月３日（火）まで事務所は休みになります。

脳トレにチャレンジ！

右の絵と左の絵では、違うところが１０カ所あります。

❶

うらもあります →

		6		8	1	7		
8	3		4				5	2
9								
7			3	9				
4		3		6		5		1
				5	4			3
								5
3	5				9		6	7
		8	5	4		3		

例

7	8	2	9	4	6	3	1	5
5	6	3	2	7	1	9	4	8
1	4	9	5	8	3	7	2	6
9	2	4	6	1	7	8	5	3
3	5	1	8	2	9	6	7	4
8	7	6	4	3	5	2	9	1
4	9	5	7	6	8	1	3	2
2	3	8	1	9	4	5	6	7
6	1	7	3	5	2	4	8	9

名　前＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

問題を読んでマスにあてはまる文字を入れましょう。A～E をつなげてできる言葉は？

1 D	2		■	3	4
5		■	6		
■	7 E	8			■
9 B	■	10			11
12	13			■	A
14	C		■	15	

A	B	C	D	E

答えをご持参の方粗品進呈

12 月 20 日 以降にご持参ください。

提出･受取りは会員さん本人に限ります。

タテのカギ

1. 燃料にする木
2. クロスグリとも言われる果実
3. 相手の耳元でささやくこと
4. ないがしろにすることを「〇〇にする」という
6. 事業を起こす際の元手、資本金のこと
8. 太陽系のこれは８つある
9. 相撲取り
11. 蕎麦の〇〇〇に山葵とネギは外せない
13. 男性の最低音域

ヨコのカギ

1. ポルトガルの植民地だったが、中国に返還された
3. 自分の事を誇ることを「手前〇〇」という
5. 囲碁や将棋を職業とする人のこと
6. 頼み事や謝罪･弁解などをするときの両手をすり合わせる動作
7. 中国広東省の地名。刺繍で有名
10. 緑茶の一種で棒茶とも
12. 帽子やハチマキを取り合う競技。かつては運動会の花形
14. 静かに澄んだ心境を「明鏡〇〇〇」という
15. ゴムのような弾力のあるキャンディー

№１８６　　２０２２年１１月

安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

★今月の事故　№1★

草刈機での飛び石の事故が多発しています。必ず飛散防止ネットを使用して作業してください。

１．事故の概要（就業中）

作業現場は、見通しの良い直線の舗装道路に面した高さ 2.3m位の生垣。生垣の高さを揃える剪定作業をするため脚立を立て 1.2m位の高さで作業をしていた。その作業中に何らかの原因で落下し頭部外傷。3 人で就業し、会員同士間隔を取り作業をしていたが、会員の 1 人が音に気づき倒れている会員を発見。声をかけるも意識がなかったため、救急車を要請し病院に搬送されたが 5 日後に死亡。

２．事故の原因

ヘルメットは被っていなかった。また、墜落制止用器具（安全帯）も使用していなかった。さらに、三脚脚立を開かず、立て掛けて使用したため安定性を欠いていた。

３．事故発生後の再発防止策

【センター】

・理事会の開催　①事故報告　②今後の安全対策について

・安全就業対策委員会の開催　①事故報告　②今後の安全対策について

・事故後、緊急安全就業対策部会を開催し、事故の状況報告後に就業会員の安全就業対策、健康診断受診の徹底、安全強化月間の設定・チェックシートによる再発防止策、安全パトロールの強化、安全就業基準と安全保護具着用を全会員に周知徹底することを決定した。

【連合本部】

・県内各シルバー人材センターに事故に伴う緊急事務連絡で注意喚起を行った。

・事務局による事故状況確認を行い、事故発生の状況及び原因、就業場所の環境確認を実施し、今後の対応について助言した。

・県内 3 ヵ所で開催した安全就業講習会で事故状況を報告し、再度の安全対策と事故防止策を指導周知した。

４．全シ協から

今月の事故は２件掲載いたします。

１つ目は繰り返されるヘルメットを被っていなかったこと、墜落制止用器具（安全帯）を装着していなかったこと、脚立が安全な状態ではなく起きてしまいました。

なんといっても、㊟ヘルメットを被るのは、必須です。

また、㊟脚立・足場板を使用する場合は、墜落制止用器具（安全帯）も必須です。

墜落制止用器具（安全帯）の装着が難しい場合や地面同様の環境が確保できない場合は、請け負うことは、お断りください。また、ヘルメットを被らない場合は、就業させない強い対応をお考え下さい。

事故防止策で、例えば、作業の前後で安全作業チェックシートを活用して剪定就業会員にヘルメット、墜落制止用器具（安全帯）の有無、三脚脚立の固定状態などにチェックを入れ事務局に提出することなどを行い、会員さんに「自分の安全は自分で守る」という意識を徹底してもらうこと、また、職員や安全委員による抜き打ちパトロールを行い、ヘルメット、墜落制止用器具（安全帯）の装着など、チェック項目を決め会員さんに安全就業の意識を高めてもらうことが重要です。特にヘルメットを被ることを徹底してもらうため、センターとして今一度、安全、安心して就業できる環境について安全委員会などで話し合い、再発防止の徹底をお願いいたします。

★今月の事故　№2★

１．事故の概要（就業中）

４尺三脚の下から２段目か３段目に上り、チェーンソーを使い、首の高さくらいでカイズカイブキの枝落とし作業中にキックバックを起こし、刃が首の左側に当たったと考えられる。

班長が残滓積込の作業中、当人の声がしたため現場に駆け付けたところ、チェーンソーの刃が首に刺さった状態で当人が三脚の横に立っており、「チェーンソーが首に刺さった」と発言。大量に出血していたため、もう１名の会員にタオルで首を押さえさせ、地面に横たわるよう指示。

班長が救急要請、１０分程で救急車が到着し、大学病院へ搬送。搬送時には意識があったが、救急車の中で心肺停止状態となり、死亡した。

２．事故の原因

チェーンソーの使用は地上のみとし、水平な箇所以外での作業を禁止する安全・適正就業基準が守られていなかった。カイズカイブキの枝落としにチェーンソーを使用すべきではなかった。

３．事故発生後の再発防止策

【センター　事故発生後の対応】

①剪定班職群班長・リーダー全員を招集し、緊急会議を開催
②剪定班就業会員全員を招集し、全体会議を開催
③総務・業務部会を開催
④安全・適正就業対策委員会を緊急開催
⑤安全・適正就業対策担当者会議を開催
⑥全剪定班職群班長・リーダー会議開催予定
⑦チェーンソー取扱講習臨時開催予定

【センター　再発防止策】

①全剪定班に対してチェーンソーの一時使用禁止口頭通知
②同、文書通知
③剪定安全適正就業基準の改定と遵守（取扱可能なチェーンソーや取扱上の禁止事項、キックバックなど）（検討中）
④臨時の安全・適正就業対策委員会における決定事項
・委員長が、チェーンソー取扱講習会の受講者の中から、チェーンソーを取り扱うことができる会員を指定する。
・「剪定安全・適正就業基準」の遵守について上記会員から確認書を徴する。
⑤チェーンソーの一時使用禁止解除通知。ただし④を満たす会員の使用に限る。
⑥安全パトロールにおける剪定就業会員への危機意識強化
⑦安全担当理事、監事、事務局安全担当による非定期的な（抜き打ち）安全パトロールの実施
（検討中）
⑧安全ポスターの作成
⑨剪定班連絡会議における安全基準の確認と注意喚起（3 月予定）
⑩剪定班就業会員を対象とした全区安全適正就業講習会におけるチェーンソー取扱の注意喚起（R5.2-3 月予定）

【連合本部の再発防止策及びセンターへの指導】

・再発防止として決定した事項を確実に実行し、徹底されるまで、徹底して行うこと。

４．全シ協から

今月の２つ目の事故は、伐木作業において脚立に登りチェーンソーを使用して起きた事故です。伐木作業での、チェーンソーの使用は、大きな事故につながるおそれがある就業と認識しており、受注するのであれば以下の事項を遵守してください。

① 現場を確認の上、樹高、樹太など周辺の環境等を確認して受注及び事務局による現場確認
② 就業する会員全員が特別教育を受講
③ 契約書で作業内容を明確にし、契約以外の就業を禁止
④ 複数人での作業
⑤ 作業手順及び注意事項の作成
⑥ 保護帽・下肢の切創防止用保護衣、防振手袋の着用
⑦ 半径 2m以内には、誰も入らない、また、何もないように整理・整頓
⑧ 脚立や足場板を使用しての樹上での作業禁止など

以上の安全が確保できない場合には、請け負うことはお控えください。

今一度、各センターにおいて、会員の皆さんが安全、安心して就業できる環境（作業基準の見直しなど）を安全委員会でご検討ください。※安全就業の手引　第六訂版　Ｐ１５２～１５８をご参考にしてください。

令和４年１０月（令和４年度）事故速報

（1） 重 篤 事 故

１０月は、５件の重篤事故の報告がありました。

１０月までの累計で比較してみると、令和３年度の１４件と比して令和４年度は１８件と４件増加しています。

また、就業中・就業途上別でみると、就業中では令和３年度の９件と比して５件の増加となっており、就業途上については、令和３年度の５件と比して１件の減少となっています。

１０月報告分までの累計

令和４年度累計	就業中・就業途上	件数	内訳				令和３年度同月累計					
			事故の程度		性別			計	事故の程度		性別	
			死亡	入院	男性	女性			死亡	入院	男性	女性
	就業中	14(4)	12(4)	2(0)	11(3)	3(1)	就業中	9	6	3	9	0
	就業途上	4(1)	0(0)	4(1)	4(1)	0(0)	就業途上	5	2	3	3	2
	計	18(5)	12(4)	6(1)	15(4)	3(1)	計	14	8	6	12	2

（　　）は、当月分報告分

１０月報告分内容

No.	性別等	仕事内容等	事故の状況	安全帽	安全帯	交通手段
14	男74歳	就業中（死亡）	屋外で児童通学案内に従事。熱中症のため自宅で亡くなられた。	―	―	―

15	男 64 歳	就業中 （死亡）	舗装道路に面した高２．３ｍの生垣において剪定作業をするため脚立で作業中、落下してしまい死亡。	×	×	―
16	男 68 歳	就業中 （死亡）	４尺三脚の下から２段目３段目に上がり、チェンソーを使い首の高さくらいでカイヅカの枝落とし作業中にキックバックを起こし刃が首の左側にあたったと考えられる。	○	×	―
17	男 82 歳	途上 （入院）	バイク帰宅途中、スリップして転倒し、頭部強打クモ膜下出血。	○	―	バイク
18	女 86 歳	就業中 （死亡）	マンション住人が駐車場から車両を発進させ道路を左折しようとしたところ、Ｔ字路、左側の除草作業をしていた会員に気づかず左折し、左側後輪に巻き込まれ死亡した。	―	―	―

※1　就業途上のバイクの事故の累計件数について、「男性６か月以上の入院報告」が１件あったので重篤事故（10 月報告分）に計上し、その分（1 件）を累計から差し引きました。

※2　就業途上の自転車の事故の累計について、「女性の入院報告」が非該当であったため、1 件を累計から差し引きました。

編　集　後　記

今年も、秋という季節はなくなってしまったかのように、夏から一気に冬が訪れたような寒暖差の大きい日々が続きましたが、立冬も過ぎて、暦の上では冬。立冬になると、暖かい晴れた日の言い方も秋晴れから小春日和へと変わると聞きました。先日は３年ぶりの皆既月食に 442 年ぶりの惑星食が同時に見られるとのことで、ＴＶもネットも盛り上がりましたが、寒空の下、空を見上げた方も多かったことと思います。残念ながら天体望遠鏡を持ち合わせていない私は皆既月食しかわかりませんでしたが、幼い頃、沢山着込んで、雑誌の付録の星座盤を片手に星座観測を楽しんでいたことが思い出されます。今では星もろくに見えない場所に住んでいるため、どこかへ出かけ、満天の星空を眺めると、北斗七星、そして北極星を探すのはいつものこと。今のところ、風邪らしい風邪もその他の病気も縁遠くなっていますが、今年の冬は新型コロナとインフルエンザが同時に流行する可能性ありだそうです。決して自分だけは大丈夫とは思わず、もう高齢者だという自覚をもって、万全の感染予防対策を取るようにしたいと思います。　秋から冬へ向かい、日差しの暖かさを実感するこの季節、会員のみなさまは、常に健康第一で過ごされますように。（松山）

今年の６月、幼馴染から「今、入院中。食道がんの手術をした。」と突然のメールが届き驚きました。彼は毎年人間ドックを受けていたためステージ０の早期発見で、転移もなく予後は良好とのこと。昔はがんといえば不治の病でしたが、医療の発達により現在では６０％強は治るそうです(がんの内容にもよります)。しかし治るといわれても身近な人の罹患は心配でした。食道がんの発生する主な要因は、喫煙、飲酒、熱いものを飲んだり食べたりすることなどが挙げられます。彼はお酒が大好きで、酒量は毎日３５０㎖×６缶以上は飲んでいたらしく、今回の病気を機に、「今後は１日６缶以下に減らす」と語っていました。そして、退院した次の日から喜んで飲んでいるそうです。 私には彼の反省の色が全く感じられません。この話はこれでは終わらず、11 月初めにまた「入院中」とのメールが届き、なんとまたしても食道がんステージ０、転移なし、手術成功との連絡が。本当に大丈夫なのか心配になりましたが、本人はいたって前向きで、今後は酒の量を「５缶に減らす」とのことでした（泣）。彼のことは、さておき、会員さんや職員の皆様におかれましても、節度ある飲酒、バランスの良い食事、運動などで適正な体形維持が効果的とのことです。また、気になる症状がある場合や毎年、人間ドックや健康診断を受診することをお勧めします。今後、私は友人として節度ある飲酒（1 日 1 缶）を強く訴えていきたいと思いますので皆様もお体には十分お気をつけください。（髙木）